

中山間地域における棚田の耕作・保全の実態

—社会関係資本に注目して—

寺床 幸雄*

Yukio TERATOKO

Cultivation and conservation of terraced paddy fields in hilly and mountainous areas:
from the viewpoint of social capital

I はじめに

1) 問題の所在と本研究の目的

農家の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の発生が問題視されるようになって久しい。従来の耕作放棄地に関する研究は、坂口(1966)や篠原(1969)などのように、過疎化や高齢化などの現象を理解するために、付随的に耕作放棄地に言及している場合が多かった。有菌(1974)においては、耕地の後退という表現で耕作放棄地の拡大が議論されているが、事例分析は主に土地利用の変化が中心であった。また、近年の中山間地域における耕作放棄地に関する研究は、高田(2007)など一部にとどまっている。そこでは、農地の等級に注目した分析が行なわれたが、耕作放棄地が各世帯のいかなる意思決定のもとでなされるのかについては十分に検討されていなかった。

そこで筆者は前稿(寺床, 2009)において、中山間地域における耕作放棄地の拡大を、農家の経営選択のプロセスに注目して分析し、農地貸借の有無などをふまえて検討した。その結果、対象地域における耕作放棄は、主たる農業従事者の農業からの引退を契機として生じ、引退に際して農地の貸借が行なわれない場合に拡大したことが明らかとなった。また、高齢化によって担い手が不足し、地域の耕作放棄地の発生が十分に抑制できない状況を、限界集落化との関わりで指摘した。しかし、耕作放棄地の拡大のプロセスを詳細に明らかにすることに重点を置いたため、農家間の関係性や、集落と集落外との関係が耕作や耕地跡の管理にどのような影響を与えているのか、農地の貸借以外には十分に議論できなかった。また、対象地域の耕地の形状は棚田であったものの、それを活用する動きは見られなかった。

棚田での耕作および保全活動については、地理学でも中島(1999)、神田(2007)、吉田(2011a)などの研究蓄積がある。中島(1999)は、棚田の保全を現状維持・観光開発型、現状維持・交流共生型、基盤整備・営農対策型の三つに区分し、手法や方向性は異なりつつも、地域の状況に即した棚田の保全が模索されていることを明らかにした。神田(2007)は岡山県における二つの棚田保全活動を比較検討し、活動に関わる主体および主体間で構築された関係が活動の方向性によって異なることを明らかにしている。吉田(2011a)は、棚田百選に選定されているながらも保全活動が低調である事例を分析し、複合的な生業形態をふまえて対象地域の農業の変化を明らかにした。また、棚田に関する研究の多くが保全活動の先進事例を分析しているものの、それらは例外的存在であり、自給的かつ小規模に耕作が継続されている多くの棚田の現実に目を向ける必要があることを主張している。これらの研究では、棚田の耕作・保全とその変容に関して詳細に明らかにされているが、耕作をめぐる地域内の社会関係への言及はあまり見られなかった。

農山村の農業を理解する際に地域の社会関係に注目する研究は、村落共同体論が低調となって以降は減少していたが、近年再び増加傾向にある。たとえば吉田(2011b)は、中山間地域で展開される集落営農について、集落営農組織と個別農家との農地の貸借の実態を明らかにし、集落を超えた町の範囲での農地維持の仕組みが形成されていることを指摘した。市川(2011)は、集落を超えた営農を広域的地域営農としてとらえ、農地管理作業を支える労働力供給の実態と、非農家を含む各主体の連携の実態を明らかにしている。また、徳野(2014)は、他出子を含む広域な関係性が農山村の生活を支えていることを指摘している。これは荒木(1992)による週末

* 立命館大学文学部 助手

農民の存在の指摘とも重なるものであり、現代において農業経営の持続を地域内主体だけに限定して議論することはできない。一方で、旧来の村落共同体論が指摘したような伝統的な社会関係が、近年の農山村における多様な実践とどのように関わっているのかについては、十分に検討されてこなかった。また、社会関係の空間的範囲の拡大が生じているとしても、それを含めた社会関係全体を把握したうえで、その空間的帰結としてのローカルな景観の内実を分析する必要がある。

そこで本稿は、棚田を有する地域の多様な社会関係と日々の実践に注目し、地域内の世帯間の関係性および地域外主体との関係性が、棚田の耕作及び保全に果たす役割を明らかにすることを目的とする。分析においては、各世帯における耕作や農地の貸借、休耕田の管理といった実践を把握し、それらを社会関係資本の文脈からとらえる。

2) 研究方法

社会関係資本については、論者や論じられる文脈によって定義やとらえ方が異なる。本稿では、地域内外の社会関係に内在し、それを共有する者にとって利益となったり、協調的行動を促進したりする信頼や規範を、社会関係資本としてとらえる¹⁾。社会関係を地域内部の関係性と地域外との関係性の両面からとらえる視点は、パットナム (2006) による社会関係資本の「結束型・橋渡し型」の区分に対応するものである²⁾ (パットナム, 2006)。開発経済学の分野で Gittell and Vidal (1998) は、アメリカの低所得コミュニティの開発における結束型、橋渡し型の社会関係資本の役割について検討している。日本では福島ほか (2011) が、社会関係資本の要素の一つと考えられる信頼について、結合型の地域的信頼と橋渡し型の一般的信頼に区分し、農業集落単位での計量的研究を行なっている。その結果、一般的信頼が個々人の特性であるのに対し、地域的信頼は個々人の特性に加えて地域の環境側の特性として人々の間に形成されることを指摘している。農村地理学においても堤 (2009) および田林ほか (2011) において、農業や農村の活動などの維持の背景として社会関係資本への注目がなされているが、それらは説明的な言及にとどまっていた。本研究では、社会関係資本を分析の枠組みとして設定し、地域の社会関係の理解を通じて棚田の耕作や保全といった空間的帰結を読み解くことにする。

本稿では、対象地域として熊本県水俣市の山間部に位置するS集落を選定した。S集落は寺床 (2009)

の対象地域であるA集落と同様に、2005年の耕作放棄地率が30.2%と高い水俣市東部の山間部に位置している。地理的条件が類似することから、本研究において前稿との対比をふまえた分析が可能であると考えた。調査では、まず2012年から2015年にかけて、棚田を利用した村おこしイベントの観察と、関係者に対する聞き取りを行なった³⁾。それをふまえ、2015年8月から9月にかけて、対象地域の土地利用の全体調査と、対象地域の住民に対する聞き取りを行なった。聞き取りでは、各世帯の農業経営の変遷と現在の所有農地の状況、農業や地域社会、村おこしイベントに関する意識などをたずねた。また、地域の農地を「棚田」として認識しているか否か、それがどのように各世帯の農地利用に影響しているのかについて把握した。

II 対象地域の特徴とその変容

1) 対象地域の概要

対象地域であるS集落は、熊本県水俣市東部の久木野地区にある1集落であり、江戸時代には1つの藩政村(S村)であった。1956年の合併で旧久木野村は水俣市の一部となり、対象地域は久木野地区の1集落として現在に至っている⁴⁾。久木野地区は、水俣川の上流部にあたる久木野川の流域一帯で構成されている。S集落はその支流の一つである河川の流域に位置し、上流部には湧水の水源地がある。河川の両側には棚田が形成されており、S集落の居住地域は水源から200メートルほど下った河川の北側に集中している⁵⁾。S集落の棚田は、農道や耕地の入り口がせまいところが多い。そのため、耕作作業は、現在でもトラクターではなく耕耘機が用いられている。

S集落を含む久木野地区はかつて林業が非常にさかんな地域であった。これは、大正時代の入会林野の再編成で大規模な植林事業が行なわれたことに起因する⁶⁾。そのため、久木野地区の面積の大部分を占める山林のうち、多くはスギとヒノキの人工林である。これにより、地区では針葉樹の広大な人工林を背景にして棚田が耕作、保全される景観が形成されている。そして、地区住民の60歳代以上の大半の世帯員が、山林の管理に関する知識と技術を有しており、多くの世帯が私有地の山林も人工林として管理している。

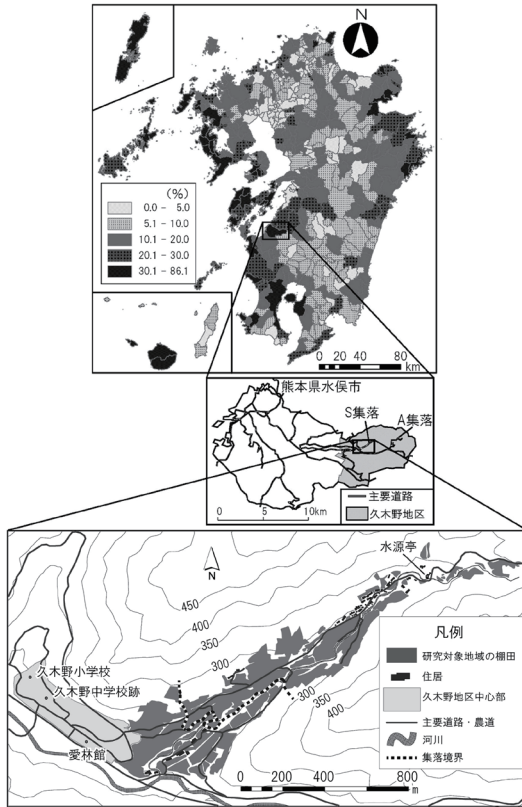


図1 九州における市区町村別耕作放棄地率（2005年）および研究対象地域の位置
 集落境界はS集落と隣接集落の境界を耕地部分のみ示した。
 （寺床（2009）の図1を一部修正して作成）

2) S集落の農業の変容

次に、1960年代以降の農業経営の変化について農業集落カードの情報を参照しつつ概観する（図2）。対象地域では、1960年に約15ヘクタールあった経営耕地が徐々に縮小し、1985年には約12ヘクタール、2010年には5.4ヘクタールとなっている。総農家数は、1960年の31戸から、2010年には14戸と半数以下まで減少した。一戸当たり経営耕地面積は1970～1980年代は50～60アールで推移し、2000年以降は縮小して40アール前後となっている。久木野地区全体の一戸当たり経営耕地面積は1970年に49.4アール、1985年に43.3アールであり、地区の中では相対的に経営規模の大きな農家の多い集落であったといえる。しかし、2000年の久木野地区全体の一戸当たり経営耕地面積が37.9アールであったことをふまえると、近年は地区内の他の集落と同程度にまで一戸当たりの経営規模の縮小が進んでいるといえる。

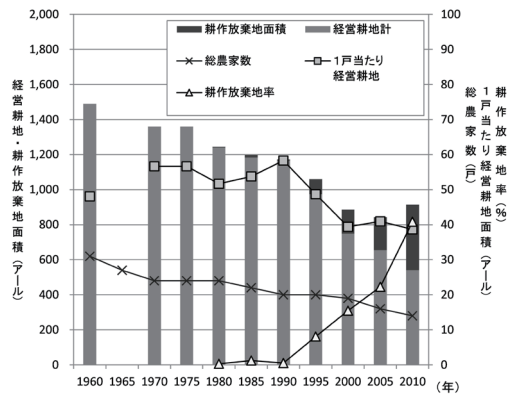


図2 S集落における経営耕地面積および農家数の推移
 （農業集落カードにより作成）

S集落では、経営耕地面積の大部分を田が占めており、畑作は1960年代以降それほど大規模には行われていない。多くの世帯にとって、農業収入は家計を支えるようなものではなかった。農閑期には多くの農家が季節雇用の土木作業や林業に従事しており、跡取りの世代は市内に働きに出て生計を支えるという第二種兼業農家としての農業経営が一般的であった。1990年代からは徐々に耕作放棄地が統計にも表れるようになり、耕作放棄地率は1990年以降上昇を続けている。特に、2005年の22.3%から2010年の40.9%への上昇は非常に急速なものである。前稿で検討したA集落と比較すれば、耕地の減少のペースは緩やかではあるものの、耕作が行われなくなった土地の管理に関する問題が生じ始めていることは同様であると考えてよい。

3) 地域社会の特徴とその変容

ここで、研究対象としたS集落とそれを含む久木野地区における地域社会の変容についてみていくことにする。S集落では、豊富な湧水を利用して流しそうめんを提供する飲食施設が地域住民によって運営されている。この施設は1961年に、集落へ続く道路を舗装するための資金獲得を目的として開設された。運営はS集落の婦人会のメンバーで行なわれ、調理と給仕を女性が、会計と養魚場⁷⁾の運営を男性が担ってきた。1997年の改築後は「水源亭」という名称で営業が続けられている⁸⁾。この取り組みのほかにも、集落で共同の購買店を設置するなど、集落の生活改善のための取り組みが続けられていた。飲食施設での調理と給仕は、現在では日当が支払われるようになったものの、開始当初はすべて各世帯に課せられる義務であった。このような作業は集

落で「公役(くやく)」と呼ばれている。若い女性が子守などで飲食施設の作業に従事できない場合には、集落外の知人に代理を頼む必要があったという¹⁰⁾。このほか、飲食施設の収益を活用した道路の舗装作業もすべて公役であり、各世帯から従事者を出して作業が行なわれた。こうした記憶は現在でも高齢世帯員を中心に強く残っており、集落での共同作業に従事する規範意識が共有される大きな要因となっている。

その後の大きな変化として、村おこし施設である愛林館の設立および棚田百選への選定が挙げられる。久木野地区にはかつて旧国鉄山野線の久木野駅が存在していた。しかし、高度経済成長期以降の人口減少が現在も続いており、山野線は1988年に廃線となった。また、地区内には小学校と中学校が1校ずつ存在したが、少子化により中学校は2011年に閉校となっている。1988年に、旧久木野駅の跡地利用の検討をきっかけとして「水俣市久木野地域振興会」(以下、振興会と記す)が結成された。その後、1994年に、JR山野線の廃止転換交付金などを用いて村おこし施設の愛林館が設置された¹¹⁾。愛林館では、針葉樹の伐採跡に広葉樹を植樹し、農山村の作業体験として地域外の労働力を集める「水源の森づくり」および「働くアウトドア」、棚田の石垣積み体験、振興会の主催で愛林館が中心的な運営を行なう「ししなベマラソン」など、農山村の空間を生かした数々のイベントが行なわれている。これらに加え、「ふるさとレストラン」など地域住民向けのイベントも多数開催されており、愛林館は久木野地区のコミュニティの中心的存在となっている。

愛林館の活動で中心的な役割を果たしているのが、館長の沢畑亨氏である。沢畑氏は大学院で各地の村づくりの実践を研究したのち、自らの実践の場を求めて館長の公募に応募し、採用された¹²⁾。沢畑氏は、愛林館主催のイベント以外にも、多様なかたちで地域の活動を支援し、情報発信を行ってきた。その一つが「日本の棚田百選」への申請である。沢畑氏と寒川地区の農家とが相談して申請を行ない、1999年7月に百選の一つとしての認定がなされた¹³⁾。愛林館に地域外から団体研修などが来訪する際には、沢畑氏によって棚田の案内が行なわれている。このほか、愛林館は、市内の吉本哲郎氏が提唱した「地元学」の実践においても拠点の一つとなっており、住民による集落の案内が行われることもある¹⁴⁾。しかし、対象地域においては、他地区のような棚田のオーナー制、農作業体験などは行われていない。集落の住民が棚田を地域資源にして取り組ん

でいるのは、後述する村おこしイベントが中心である。

III 棚田の耕作および保全の実態

1) S集落における世帯の概要

それでは、具体的にS集落における棚田の耕作および保全の実態に議論を進めたい。2015年8月に、水俣市役所発行の2,500分の1都市計画図を原図として土地利用調査を行なった¹⁵⁾。調査では、耕作および管理作業の有無、転作および転用で植えられた樹種などを、景観の観察から把握した。さらに、市役所の地籍図と集落での聞き取りをもとにして所有者を確認し、耕作・管理状態と所有者、耕作・管理者との関連をまとめた(図3)。この作業に加え、地区内に居住する16戸のうち11戸に対して聞き取り調査を行ない、各世帯の農業経営および耕地または耕地跡の所有・管理状況を把握した(表1)。聞き取りができなかった世帯および不在世帯に関しては、聞き取りを行なった世帯からの情報と、GISを用いた面積の計測などにより情報を補完した。

地区内に居住する16戸のうち、所有する土地で耕作を行っていないのは世帯2、4、5の3戸のみで、その他の13戸は2015年現在でも稲の作付けを行っていた。世帯員の構成をみると、80代女性の独居世帯が4戸あり、60代男性の独居世帯も同様に4戸あって、単独世帯が集落の半数を占めている。耕作を行っていない3世帯はいずれも単独世帯で、体調不良や高齢などの理由で耕作を断念している。調査に基づくS集落の2015年の高齢化率は43%であった。これはいわゆる限界集落の基準とされる50%には達していないものの、単独世帯の増加に見られるように、地域における世帯の縮小が顕在化している。

2) 各世帯における耕作

まず、耕作が継続されている田は、河川と主要道路の間、および河川の対岸で圃場整備された耕地とが大きな割合を占めている。特に、主要道路と河川の間で集落の住居の密集地に近いところでは、耕作が継続されている場合が多い。圃場整備は2000年代前半に行なわれ、2006年から整備後の耕作が行なわれている¹⁶⁾。圃場整備後の耕地で耕作しているのは世帯1、3、6、16の4戸で¹⁷⁾、このうち、世帯3と世帯16は整備後の耕地だけで耕作を継続してい

る¹⁸⁾。河川の南側で整備が行われていない土地では、世帯13だけが集落中央の橋を渡った先で耕作を継続している。

つづいて、各世帯における耕作の現状を、世帯員の状況と関連づけて確認する。まず、耕作が継続されている世帯には、40代から70代の男性世帯員が存在するケースが多い。これは、棚田での耕作で不可欠な機械作業を行なう労働力が確保されていることを意味する。しかし、男性世帯員のいない高齢女性の独居世帯でも、通い耕作または委託耕作により稲の作付けが継続されている。世帯3と世帯16には市内に他出子があり、土日などを利用して耕作を行っている。世帯13は、近隣集落の農家に日当を支払い、耕作を委託している。また、他出子による支援は独居世帯以外でも見られ、世帯8の場合は、田植えにM6の弟が手伝いに来ている。世帯10には

他出子が3名おり、稲刈りの時期には熊本県中央部の八代市や県外から戻ってきて作業を手伝う。世帯8と世帯10は耕作面積が大きいため、こうした他出子の支援によってすべての作業が可能になっているといえる。

3) 生産される米の消費と出荷の現状

この集落で収穫される米の多くは自給用であり、自家消費以外の米は親戚や他出子に配られる程度であることが多い。しかし、上述した飲食施設の水源亭で提供される米は、全戸から分担で出荷されている。この集落の各世帯は、通常のうるち米に加えて、「万石」と呼ばれる集落の在来品種の栽培をそれぞれ約2アールずつ行っている。水源亭への出荷量の1割に当たる量は、この品種を混ぜて出すことになっている¹⁹⁾。この品種は炊いたときに独特の香

表1 S集落における各世帯の農地利用と耕作・保全管理

世帯番号	世帯員の構成	田またはかつて田であった土地の所有面積						借入れ耕作	耕作面積合計	
		耕作面積	耕地貸出し	休耕田・放棄地	果樹(カキ・クリ)	クヌギ	植林(スギ・ヒノキ)			合計
1	F8,M6	39.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	39.0
2	M6	0.0	0.0	60.2	11.7	0.0	5.3	77.2	0.0	0.0
3	F8	25.0	13.0	8.0	0.0	0.0	11.0	57.0	0.0	25.0
4	M6	0.0	16.7	26.0	-	-	-	42.7	0.0	0.0
5	F8	0.0	10.8	66.1	0.0	0.0	10.1	87.0	0.0	0.0
6	M6,F6,F2	26.0	0.0	25.8	0.0	0.0	6.5	58.2	0.0	26.0
7	M6	9.8	13.0	17.6	0.0	0.0	14.8	55.2	0.0	9.8
8	F8,M6,F6,F4	60.0	0.0	22.7	12.3	0.0	0.0	95.0	0.0	60.0
9	M7,M4,F4,F1,F1	37.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	47.0	0.0	37.0
10	M6,F6	78.0	0.0	0.0	13.7	0.0	7.3	99.0	0.0	78.0
11	F7,M5,F4,F4	12.0	0.0	0.0	0.0	8.0	13.0	33.0	13.0	25.0
12	F8,M5,M5,F5	14.0	0.0	44.7	0.0	0.0	15.0	73.7	13.0	27.0
13	F8	29.0	0.0	14.7	0.0	27.0	0.0	70.7	0.0	29.0
14	M6	12.8	0.0	9.7	16.9	-	-	39.4	0.0	12.8
15	M7,M6,F6,F4,M2,M2,M2	28.1	0.0	0.0	0.3	13.4	0.0	41.8	26.7	54.8
16	F8	20.0	2.0	28.9	-	-	-	50.9	0.0	20.0
A1		0.0	0.0	0.0	-	-	10.1	10.1	0.0	0.0
A2		0.0	0.0	10.0	-	-	-	10.0	0.0	0.0
A3		0.0	0.0	14.2	-	-	-	14.2	0.0	0.0
A4		0.0	13.2	0.0	-	-	-	13.2	0.0	0.0
A5		0.0	0.0	あり	-	-	あり	0.0	0.0	0.0
A6		0.0	0.0	50.4	0.8	0.0	19.9	71.1	0.0	0.0
合計		390.7	68.8	410.0	55.7	48.4	113.0	1086.5	52.7	443.4

面積の単位はすべてアール。世帯番号は住居の位置に基づき上流側から付した。A1～A6は不在世帯である。

世帯員の構成でMは男性、Fは女性、数字は年齢の十の位を示している。

「-」は不明を表し、これを含む世帯の所有地の合計面積は把握できたものに限定される。

A5の欄に「あり」と記載しているのは、存在は確認できたものの位置と面積が不明なためである。

合計は把握できた面積を合算したものであり、田であった土地の集落における合計面積とは一致しない。

(聞き取りおよび現地観察により作成)

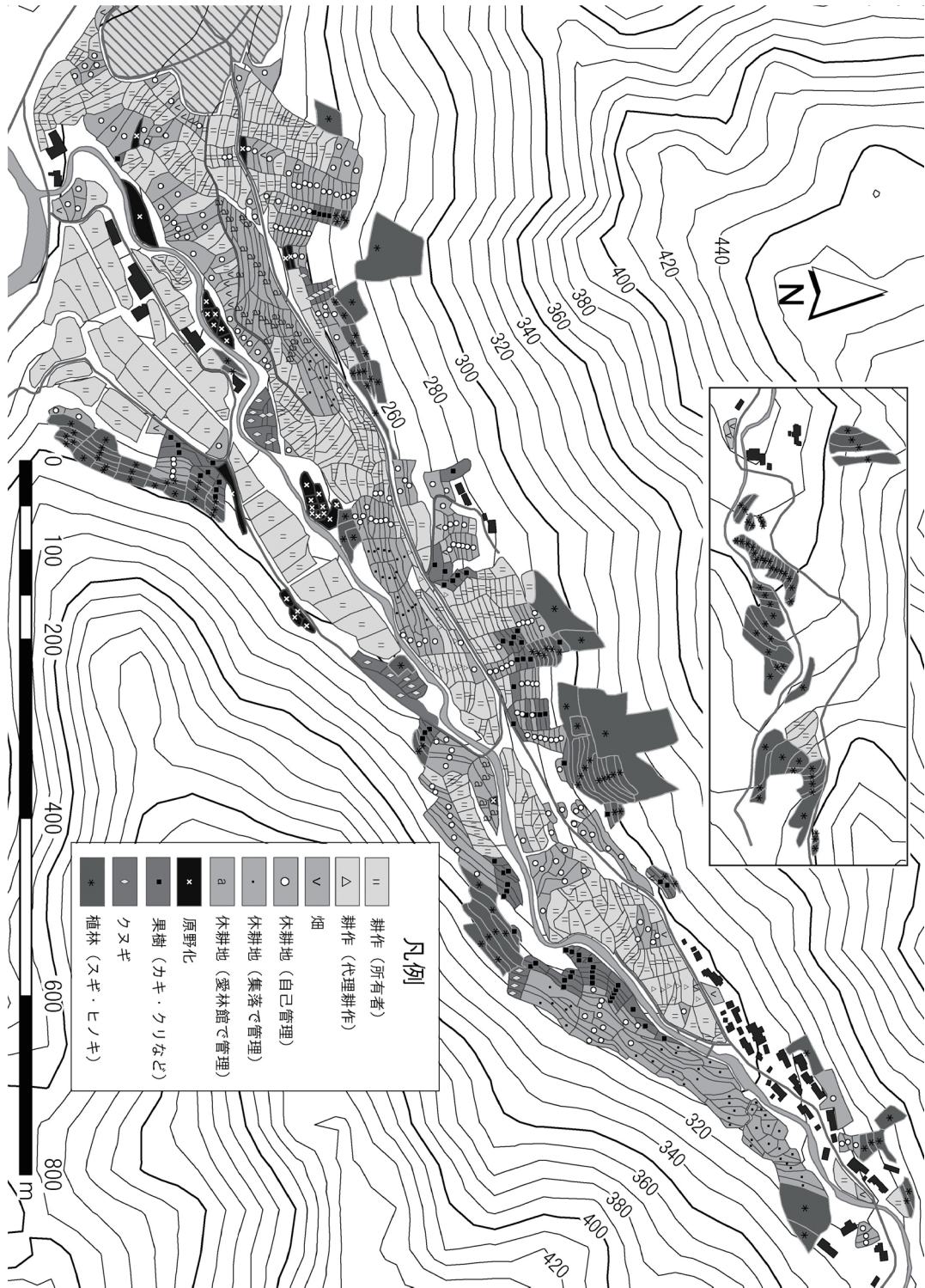


図3 対象地域における棚田の耕作・保全管理の状況（2015年）

紙幅の都合で北東部分は図の中央に配置した。

（現地調査により作成）

りがする「香り米」で、背丈が高いために栽培が難しい。それにもかかわらず、現在米を栽培している世帯は、すべてこの品種を栽培している。また、圃場整備後の広い耕地のみを耕作している場合にも、一枚の耕地の一部でこの品種を栽培するなどの工夫がなされている。このほか、一部の世帯が個人的に知人への米の販売をしているものの、農協に出荷している世帯はほとんど見られない。飲食施設への米の出荷とそのため「万石」の栽培は、集落における耕作継続の動機づけの一つになっているといえる。

4) 転作と転用

次に、他の耕地の間にある一部の土地では、カキやクリなどの果樹またはクヌギが植えられていた。間取りによれば、これらが植えられた時期は1980年代後半から1990年代前半に集中していた。また、これらの土地は1筆あたりの面積が小さい場合が多く、近接する農道が狭かったり、傾斜が急であったりするなど、耕作条件の悪いものが多かった。近接する耕地で耕作が継続されている場合にカキやクヌギを植えるのは、スギを植えて日陰ができるのを避けるためである。転作と転用においては、集落の他世帯への配慮を読み取ることができる。

同様の条件で山林に近接した土地は、スギかヒノキが植林されて林地となっていた。まとめて植林が行なわれているのは、水源亭より上流側に上った一帯、住居が集中する地点から河川をはさんで反対側の土地、および集落の中心部に向かう道路の北側にある土地²⁰⁾である。水源亭より上流にある土地で耕作を継続しているのは、世帯1のみとなっている。

河川に近接した土地は、耕作条件が悪いために転用されたケースが多い。たとえば世帯15は耕地跡にクヌギを植えており、伐採してシイタケ栽培に利用している。これらの耕地は周囲の傾斜が急で条件が悪いだけでなく、直接アクセスする農道もなかった²¹⁾。不在地主の世帯A1は、40年以上前にスギを植えていた。

5) 耕作放棄地の発生要因と各世帯の対応

つづいて、各世帯における耕作放棄地の発生要因をまとめる。まず、1980年代には、生産調整に対応して耕作が中断される土地が生じたが、これらは多くの場合樹園または林地となった。しかし、1990年代以降は、主たる農業従事者の引退に伴う経営規模の縮小あるいは完全な耕作の断念が生じていた。いくつか例を挙げると、世帯2はM6の父が2004年に農業から引退して以降、M6が耕作を行な

わず、すべての耕地が不作付地となった。世帯5の土地の場合も、F8の夫が農業から引退後に耕作面積が縮小された。F8は2011年までは世帯9や市外の親戚の手伝いを受けて耕作を継続していたが、F8が水の管理などもできなくなり、耕作を断念している。世帯6ではM6の父が1998年に農業から引退し、当時はM6も単身赴任に出ていたため、不作付地が拡大した。

このほか、世帯の変化に関連のないものとしては、耕作条件の悪い耕地での耕作の中断が見られた。河川の北側に接した耕地跡は、世帯15の土地を除いていずれも不在地主の所有地である。このうち、世帯A3の耕地跡は、約14アールが原野化している。ただし、これらの土地と、近接する耕地との間には大きな傾斜がある。そのため、これらの土地はかつて耕地であったようには見えず、景観としては河川沿いの原野の一部を構成している。

S集落で確認できた耕作放棄地形成のプロセスは、いずれも前稿(寺床, 2009)で確認したものと一致している。しかし、S集落では、耕作が継続されなくなっても、原野化する土地がほとんど発生していない²²⁾。S集落における棚田の管理状態は、非常に良好であるといえよう。以下ではその要因について、農地の貸借、および耕作が行なわれなくなった土地の管理の実態からみていく。

6) 農地の貸借

対象地域において把握した農地の貸借は11件である(表2)。まず、地区内の世帯が借り手である場合には、貸し出される耕地に近接した世帯が借り受ける場合が多かった。世帯15は貸借No.2、6、7の借り手として耕作を行なっているが、これらはすべて、自身の耕地の周辺で耕作が行なわれなくなる際に、耕作を引き継いだものである。このうち、貸借No.6は、貸借No.1で借り手だった世帯2の主たる農業従事者の男性が農業から引退した際に、その貸借を引き継いで開始された。世帯15が現在耕作している面積の約半分は、他の世帯から借り受けた耕地において行なわれており、貸借が経営規模拡大に結びついた例であるといえる。このほか、貸借No.10の土地では、1年だけ耕作が行なわれたものの、イノシシの深刻な獣害があり、その後は所有者の世帯3がスギを植えている。

次に、自身の所有する土地で相対的に条件の悪い場所の耕作をやめ、代替農地を取得したケースが2例あった。貸借No.5は、集落の中心部で世帯7が13アールの耕作を中断したため、世帯12から耕作を

表2 S集落における農地の貸借

貸借No.	借り手	貸し手	面積	開始年	終了年	借受の動機				関係性	利用状況
						借受側農地に近接	代替農地取得	集落外からの希望	耕作放棄地解消		
1	2	5	10.8	1990年代後半	2004	○				地縁	耕作
2	15	4	2.7	1998	継続	○				地縁	耕作
3	愛林館	A6	20.0	1999	継続			○	○	仲介	一部で大豆トラスト
4	愛林館	A2	10.0	1999	継続			○	○	仲介	一部で大豆トラスト
5	12	7	13.0	2004	継続	○	○			地縁	耕作
6	15	5	10.8	2005	継続	○				地縁	耕作
7	15	A4	13.2	2006	継続	○				地縁	耕作
8	11	3	13.0	2010	継続	○	○			血縁	耕作
9	O1	4	12.0	2010	継続			○		仲介	耕作
10	1	3	11.0	2011	2011	○				地縁	耕作
11	O2	16	2.0	2012	継続			○		仲介	耕作
12	O3	4	2.0	2013	継続			○		仲介	耕作

借り手と貸し手の番号は表1の世帯番号と対応している。O1～O3は集落外の世帯である。

(聞取りにより作成)

申し出て借り受けたものである。世帯12はその3年前に、機械の出し入れが難しい耕地で耕作をやめ、一時的に耕作面積を縮小させていた。貸借No.7は親類間の貸借である。世帯3で機械作業に従事していたF8の夫が農業から引退したため、世帯3から世帯11に貸借を提案した。世帯11は、それまで水源亭より上流側にある土地で耕作を継続していたが、この貸借をきっかけとしてそこにスギを植林した。

そして、地域外からの希望による農地の貸借が5例あることに注目したい。まず、貸借No.3、4は、愛林館が耕作放棄地解消を目的に土地を借り受け、管理と利用をしているものである。貸借No.3で世帯A6の所有する土地は、久木野地区の中心部から集落に上ってくる入り口に当たる位置にある。耕作が行われていない状況を見て沢畑氏が交渉を行ない、草刈りの作業を行なっている。貸借No.4も、管理のされていなかった土地の借り受けを沢畑氏が提案したものである。不在地主の世帯A2との連絡および仲介は、かつての地主であった世帯8のF8が行なった。貸借の交渉はスムーズに進み、放棄地の管理が行われることを世帯A2にも歓迎されたという。これらの土地は、一部で愛林館が大豆のトラスト農園としても活用している。

貸借No.9は、世帯13の他出子が仲介し、市内の他地区に住むO1に貸し出されている。借り受けたO1は農家ではなく、借地で農業ができる場所を探していた。貸し手の世帯4のM6が2010年から体調不良で耕作を断念し、同年から貸借による耕作が

行なわれている。O1が農業未経験者であったことから、世帯9のM7が水の調整をはじめとする耕作の管理作業を代行するなどして支援している。貸借No.11、12は、いずれも久木野地区にIターンで移住した世帯が借り手となっている。借り手のO2、O3は、愛林館の活動を通じて久木野地区に関心を持ち、活動への継続的な参加の後に地区内に移住した。いずれも地域の活動に積極的に参加しており、地域住民からも好意的に受け入れられている。O3は、愛林館での活動の信頼もあって借りることができたと感じているという。仲介した世帯15は2014年まで中山間地域等直接支払制度(以下、直接支払制度と記す)の代表をしており、少しでも多くの耕地が耕作されることを望んでO2、O3への仲介を行なった。O2が農作業に十分な時間を取れないときは、世帯9のM7や世帯15のM7が草刈りなどの管理や稲刈り作業などを手伝っている。仲介によって開始されたこれらの耕作は、いずれも2010年以降で比較的最近のものである。耕作者の減少により、集落外からの耕作の申し出も積極的に受け入れる傾向が強まっているといえよう。

7) 休耕田・耕作放棄地の管理

集落内の休耕田および耕作放棄地は、耕作されている田と同程度の面積で存在している。上流側から見ると、まず集落から見て河川の対岸にあたる位置に、草刈りなどの管理がなされている土地がまとまって存在している。所有者は世帯2、5、12の3戸で、

自身で草刈りなどを行なっているのは世帯12のみである。次に、図の中央部において、上述した世帯13の耕地の両側でも草刈りなどの管理が行なわれている。世帯13の耕地に近接しているのは、世帯7、9の休耕地と、愛林館が不在世帯A2から借りている土地である。世帯9の休耕地のすぐ南側ではスギの植林が行なわれているが、世帯9は、世帯13の耕地が日陰にならないように植林をせず、草刈りを継続している。また、近接する耕地で世帯2が耕作をやめてスギを植えようとしたため、世帯9は、世帯13に迷惑とならないようにカキを植えるよう説得した。図3の中央より下流側では、集落へと続く主要道路の北側、および主要道路と河川の間において、耕作されている田と管理されている休耕地が混在している。ここに休耕地を所有しているのは、世帯2、4、5、8、14、16、A6の7戸である。

耕作が行われなくなった土地で所有者が管理できない場合には、親類の支援および直接支払制度の共同作業でその管理が代行されていた。S集落では、ほとんどの休耕地が直接支払制度の指定を受けており²³⁾、草刈りなどの管理を通じて各世帯と集落の共同作業に対して交付金が支払われていた。また、不在世帯のA6の休耕地は、親類である世帯10が管理作業を引き受けている。このように、所有者による管理がなされない場合にも、管理作業を集落の他の世帯員が引き受ける仕組みが確立されている。

これに加え、集落内の世帯にとって管理の大きな動機づけになっているのが、飲食施設である水源亭の利用客から見られているという意識である。たとえば世帯6は、主要道路の下にまとまって休耕地を所有しており、水源亭の利用客が最も増えるお盆前に休耕地の草刈り作業を行なっている。世帯9は、棚田をきれいに管理された状態にしておくことが重要であると考え、他世帯の棚田の畔の草刈りなども自主的に行なっている。結果として、本稿で調査を行なった8月の中旬には、ほとんどすべての休耕地で草刈りが終えられていた。

このように、各世帯において経営面積の縮小あるいは全面的な耕作の断念が生じても、貸借による耕作の継続や、集落で一体となった管理作業により、棚田の景観は面的に保全されている。そして、こうして保全された景観は、集落住民および愛林館の新たな実践の場としても重要な役割を果たすようになった。以下では、その事例として「棚田のあかり」という村おこしイベントの実施を取り上げ、分析を行なう。

IV 棚田を活用した村おこしイベントの実態

1) 「棚田のあかり」の実施状況

「棚田のあかり」は、2005年から開始され、毎年5月に開催されているイベントである。地域住民と「あかりボランティア」と呼ばれる地域外のボランティアが棚田の畦にトーチを並べ、夕方からトーチに点火し、景観の鑑賞が行なえるようにする。棚田のあかりでは、15cm程度の長さで器状に切った竹に、刻んだわらを詰め、廃油をリサイクルしたバイオディーゼルを注いで作ったトーチが用いられている。このイベントには、毎年数百人の観覧客が訪れている。当日は小学校のグラウンドが臨時駐車場となり、観覧客は徒歩あるいは愛林館が準備するマイクロバスで会場まで移動する²⁴⁾。集落の住居の密集部分の前にテントが張られてメイン会場となり、愛林館や市内の飲食店による出店、地域の伝統芸能の披露などが行われる。河川をはさんで対岸の休耕地は、そこから広い範囲を眺めることができるため、観覧場所として開放されている。

イベントの開催では、沢畑氏が中心的な役割を果たしている。まず、沢畑氏が実施の期日を検討し、S集落の住民に打診する。S集落では寄合が開催され、期日の周知と承認がなされたうえで正式に開催日が決定する。沢畑氏は棚田のあかりの告知を愛林館のウェブページや知人のマスコミ関係者を通じて行なうとともに、イベントを支援するボランティアを集める。沢畑氏は熊本市内の大学で非常勤講師をしており、自身の授業を通じてボランティアを募集するほか、個人的な知人へのSNSなどを通じた呼びかけや、他のイベントの参加者などへの募集などを行なっている²⁵⁾。

S集落の世帯は、「棚田のあかり」の開催に関して大きく3つの役割を担う。一つ目が、トーチの作成に使用する竹の伐採である。主に男性たちが、地区内の世帯の竹林から竹を伐採し、2m程度に切って愛林館まで運ぶ。愛林館で15cm程度に切られた竹にわらを詰める作業は、愛林館が集めた事前作業のボランティア、S集落の女性および一部の男性によって行なわれる。二つ目は、棚田のあかりまでに行なう代かきである。棚田のあかりは田植え前に行なうが、各世帯はイベントの前までに耕起を行ない、水を引いて代かき作業までを済ませる。これは、棚田のあかりを鑑賞する際に、トーチの火が水面に反射して見えるようにするためである。三つ目が、イベント当日の活動と片付けである。当日は愛林館に

30名以上のボランティアが集まり、午前中からトーチを畦に並べる。S集落の世帯は主に自身の耕地の近くなどでトーチの並べ方に助言をし、準備を支援する。夕方の点火ではS集落の男性たちとボランティアがたいまつを持って棚田に入り、点火作業を進める。翌日の片付けでは、ボランティアは主に集落の下の方の耕地から、集落の男性たちは上の方の耕地から燃焼の終わったトーチを回収する²⁶⁾。

また、このイベントは、最初の2005年は愛林館の主催で行なわれ、S集落から準備に参加したのは世帯15のM7のみであった。2006年に、S集落の住民が相談して沢畑氏に提案し、2年目以降は愛林館とS集落の共催となった。S集落の住民にとって、このイベントへの参加は集落の「公役」として位置づけられている。男性世帯員は主に竹切りへ参加し、女性がトーチを作る作業に参加するようになっている。男性と女性が両方出ている世帯も数戸あるが、必ずどちらかは出なければならないという義務感のような規範が、集落内で共有されている。しかし、参加しない場合の罰則などを設けた明確な強制ではないため、高齢や体調不良で参加できない世帯も数戸存在する²⁷⁾。

棚田のあかりでトーチが並べられる土地は、集落の住居密集部分の正面から、愛林館が借り受けて管理を行なう土地の手前までの、主要道路と河川の間にある耕作地および休耕地である。S集落でこの範囲に土地を所有する世帯はすべて、このイベントでボランティアが自身の田に入ることを許可している。一度代かきを行なった田に長靴を履いたボランティアがトーチを並べるために足を踏み入れると、耕地の周囲には足跡が凹凸ができる。そのため、各世帯は棚田のあかりの終了後に、改めて耕耘機を用いて耕地を水平にならさなければならない。これらの作業が必要であること了承したうえで、S集落の全戸がイベントでの土地の使用を容認している。

2) 「棚田のあかり」に対する住民の意識

聞き取りにより、棚田のあかりの実施に対する住民の意識をたずねた。ここからはいくつかの語りを引用していく。

- ・「みんなが来て、うわあきれいって言うってもらえるのが一番。それがあるからみんな頑張れる。するのは確かに大変ですよ。(代かきを)間に合わせないといけないんだから。」(世帯10-F6)
- ・「私の考えとしては、集落到何百人も集まっていたかというの、やっぱり嬉しいんです

よ。あれが2、30人なら集落の人間も沈んでしまう。」(世帯9-M7)

- ・「みんなきれいですねって言うってくれる。それで来年もまた頑張ろうかなって。草刈りは当日までかかったよ！あそこ(河川の南側の休耕地)も会場だからね。」(世帯12-M5)
- ・「(実施すること自体は)人的交流もあって、刺激もあっていい。正直なところ、あかりまでに代かきするのは大変。ばたばたで。勤めていた頃は土日休みじゃなかったの。」(世帯6-M6)
- ・「(ボランティアは) ありがたい！本当になあ。この集落と愛林館だけではとてもじゃないけどできない。」(世帯1-M6)
- ・「棚田のあかりに手伝いでおいでになる人も、いい人ばかりですねえ。それが、私は一番うれしい。(見に来る人は)みんないいところですねえって言いますよね。」(世帯11-F7)

多くの世帯が、棚田のあかりに観覧客やボランティアが多数来訪することを歓迎している。それが、準備作業の負担を負ってでも継続する動機づけとなっていた。一方で、高齢や体調不良などを理由に参加できなくなった女性世帯員からは、継続が集落の負担になることを危惧する声もあった。

- ・「(本当は) したくない人もいる。竹切りもこの集落の人がしないといけないし。何年も続けたし、もういいんじゃないかと思うけど。やっぱりすると言うから。(あかりの時期は)いろいろすることがあって大変ですよ。」(世帯3-F8)
- ・「みんな年を取っていくから。去年くらいから全員は出られなくなった。大変って思うけどやめられないんですよ。」(世帯13-F8)
- ・「自分も体調を崩す前は竹切りにも出ていた。勤めている人は大変でしょうね。」(世帯7-M6)

このように、参加への積極性には差異があるものの、全体として実施に向けた調整が行なわれている。特に、積極的でない世帯でも代かきまで協力するという点に、地域としての一体性が見受けられる。

- ・「棚田のあかりには一生懸命に協力しなくても、あかりまでにはみんな代かきをしてくれる。それがいいんですよ。もし自分には関係ないというような人がいたら困るけれど。」(世帯10-M6)
- ・「みんなが賛同して(田植えを)待ってくれる。

本当はみんな早く田植えをしたい。最近では会議をしなくても、あかりはいつにするんですかと聞いてくる人もいます。みんなそれに合わせなければいけない。そうして理解も高まったということ。」(世帯9-M7)

以上のように、イベントの実施は集落の住民に定着しており、棚田の景観の保全における重要な動機づけの一つとなっている。すべての世帯が積極的に参加しているわけではないが、10回以上継続して開催され、活動の持続性も高いといえよう。

V 棚田の耕作・保全と社会関係資本

最後に、S集落における棚田の耕作と管理の継続について、社会関係資本の視点から考察したい。ここでは、結束型の社会関係資本として、集落内での規範の共有を、橋渡し型社会関係資本として、S集落と愛林館が構築している関係を取り上げて検討する。

1) 集落での規範意識の共有

S集落では、住民による飲食施設の運営など、集落全体の利益のために行動する規範意識が共有され、それは現在でも存続している。結果として、新しく始めた棚田のあかりの準備も、「公役」としてとらえて積極的に参加する世帯が大部分を占めていた。また、基本的には兼業で土日しか農作業のできない世帯も、必ず棚田のあかりまでに代かきを行ない、観覧客のために休耕田の草刈りまで行なっている。これは、旧来の村落共同体的な規範意識が、現代的な文脈に転化しつつ存続している状態であると理解できる。また、参加できない世帯への強制はせず、代かきという最低限の作業だけを果たすだけでよい現在の状況は、兼業農家や高齢者世帯、単独世帯などが増加する中で、無理のない範囲でイベントを存続させるための有効な方策であるといえる。さらに、他の世帯へ迷惑をかけないようにするという規範意識も強く共有されている。

- ・「(棚田の耕作は、)もう、半分は仕方ないからでしょうね、ははは。採算は絶対合わないし、機械も通らないし合理的ではないんだけど。人に迷惑かけないように、ということでしょうね。」(世帯15-M7)
- ・「正直なところ、圃場整備のところだけで食べ

る分の米は足りる。でも、(集落中心部の)道下で見えるところで耕作をやめるわけにはいかない。他の家の目を気にしているところはありますね。」(世帯6-M6)

- ・「棚田をきれいに残そうという気持ちが全体的にあるかどうかが問題。そんなのはいいですという人もいるから。それで、あそこは草でもむしっておかないとねと(声をかける)。年配でリーダー的立場でもあるし、私たちだから言える。」(世帯9-M7)
- ・「直接支払制度の指定に入っているものだから、やめることができない。一軒やめれば、返さないといけません。米を作るなら入っていたほうがいいし。補助金は少しだけど。」(世帯13-F8)

これらの規範意識の共有により、S集落では耕作の継続および休耕田の管理が一体的に行なわれ、集落から離れた圃場整備の耕地で耕作を行なう世帯も、自身の保有する休耕田の管理作業を必ず行なっている。また、可能な限り多くの耕地で耕作が継続されることが目指され、必要以上の耕作を行なうケース(世帯6)や、積極的に他世帯の耕作を支援するケース(世帯9、15)などが見られた。こうした強固な規範意識は、それが負担となる世帯にとって不利益となる可能性もある。しかしS集落では、面的な棚田の保全が、耕作を続ける世帯および耕作をしていない世帯の両方にとって利益となっている。特に、耕作をせず自身で管理作業ができない世帯の土地を直接支払制度の指定から除外せず、作業の可能な世帯だけで全体的な管理をしている点が重要である。自身で作業を行なわない世帯に対しては多少の不満も聞かれたが²⁸⁾、それによる対立などは生じていない。こうした規範意識の共有が、棚田の共同での維持を実現するという利益につながっている状況は、この集落における結束型の社会関係資本としてとらえることができる。

2) 集落と愛林館の関係性

S集落は強固な結束的性格とともに、集落外に対して開かれた性格を持っていた。愛林館とS集落との関係性は、複数の主体によって形成された複合的なものである。第一に、世帯8のF8をはじめとした集落の女性たちによる関係の構築である。沢畑氏は久木野地区に移住する際、最初に世帯8のF8を紹介された。それ以降、土地の貸借の仲介も含めて、ずっ

と頼りにしているという。この女性は愛林館で味噌をはじめとする加工品製造に設立当初から参加していた。そのため沢畑氏とも頻繁に交流し、様々な面で愛林館の活動に協力している。さらに、世帯3のF8、世帯11のF7、世帯15のF6も、味噌作りなどで愛林館と頻繁に関わっている。このように愛林館と関わる女性が多く存在する集落は、久木野地区区内で他に見られない。

次に、久木野地域振興会の会長を務める世帯9のM7も、沢畑氏とS集落との連携において重要な役割を果たしている。M7はかつてS集落を含む大字の自治会長も務め、地域の様々な活動の中心的存在であった。S集落で行なう棚田のあかりにおいても、集落の調整役としての役割を果たしている。M7は沢畑氏のことを、地区の他の住民と比べても特に高く評価している。

- ・「館長²⁹⁾が、田舎にすれば少し考えが進み過ぎるところもあるんですね。頭がいいし、さっさって進めて。でも館長がいないと久木野はだめですからね。館長が来る前から振興会はあったけど、何も動きがなくて。館長が来てから久木野は進んだ。いろいろして大学生も呼んできてくれて。」(世帯9-M7)

また、2000年から15年間直接支払制度の代表を務めた世帯15のM7は、愛林館とS集落を互酬的な関係としてとらえている。

- ・「館長には水源亭の宣伝をしてもらって。お客さんもたくさん連れてきてくれるし、お世話になった。棚田のあかりも直接支払制度の報告書には都市との交流ということで書かせてもらって。」(世帯15-M7)

このほか、棚田を耕作することに対する意識についても、以下の語りのように愛林館との関わりを指摘したのが見られる。

- ・「(こうして棚田を活用した活動を行なえるのは)結局、愛林館ができたからですよ。それまで、「棚田」って言葉がなかったですもんね。愛林館のおかげですよ。(棚田のあかりの)立ち上げはやりやすかった。」(世帯10-F6)

このように、複数の世帯が愛林館の活動や沢畑氏個人と信頼に基づく互酬的な関係を構築している。

これらに加え、集落に向かう休耕田や耕作放棄地の管理を行なうなど、愛林館はS集落の棚田の景観保全に貢献してきた。また、イベントの実施にあたり、沢畑氏は常に集落への配慮を最優先にしている。イベントの当日には、ボランティアが土で塗られた畔を壊したり、油をこぼしたりしないよう、何度も注意喚起と巡回をしていた。イベントの片付けも、翌日から集落の各世帯がすぐに農作業に移れるよう、早朝から片付けを行なっている。

このような関係が、集落の運営する飲食施設や直接支払制度の活動における経済的利益にとどまらず、棚田のあかりへの参加あるいは耕作や保全などの動機づけといった無形の利益をももたらしていることは、橋渡し型の社会関係資本として評価できるであろう。また、集落外の主体への耕地の貸借にも、こうした集落外との関係性の長期的な蓄積が影響していると考えられる。

VI おわりに

本稿では、中山間地域における棚田の耕作と保全の事例を通じて、農業の維持と景観の保全に社会関係が与える影響を検討した。S集落では、前稿(寺床, 2009)で検討したA集落の事例とは対照的に、耕作の行なわれなくなった土地でも草刈りなどの管理が面的に行なわれ、耕作放棄地の原野化がほとんど発生していなかった。また、棚田を活用した村おこしイベントへの協力も、ほとんどの世帯が継続している。

このような知見から考えると、高齢化率や耕作放棄地率などから一面的に判断して、中山間地域の農業や地域社会の衰退を論じることは拙速であるといえる。すなわち、地域内の主体の継続的な努力に加え、地域外の多様な主体との連携を行うことで、棚田の耕作や保全は継続できる可能性が高い。さらに、統計上は耕作放棄地となっても、集落で面的に管理された土地では、希望者がいれば復田の可能性が残されている。また、定期的な管理がなされることで、近年増加するイノシシの獣害が耕作中の耕地に及ぶリスクも軽減される。

もちろん、近年S集落でも単独世帯の増加が見られることをふまえると、現在の状態を継続していくことが容易であるとはいえない。その場合に、地域外の人的資源を農山村の生活体験などを通じて呼び込み、結果として地域に労働力を供給する仕組みが、課題解決の一つの可能性を持っているといえる。実

際に、管理が十分に行なわれていないA集落では、近隣で耕作を継続する世帯への獣害軽減のために、愛林館の主催する草刈り作業が継続されている³⁰⁾。こうした取り組みを拡大して管理や復田を実施することができれば、集落外との連携による棚田の保全は持続的なものになるであろう。

最後に今後の研究課題を提示する。中山間地域では、本稿で取り上げた村おこし施設のような、地域外との新たな社会関係を確立させる組織が存在しないことが多い。その場合に、どのように集落内外の新たな社会関係が構築されるのかについても、検討が必要であろう。そして、棚田に限らず農山村の資源利用や管理などをめぐる社会関係を、実態調査で詳細に把握しつつ、地域間比較などで社会関係資本の持つ役割の明確化を進めることにしたい。

付記

本稿は、IGU Kyoto Regional Conference 2013 (於：国立京都国際会館) およびJ.I.S.R.I. e-ASIA 2015 (於：福岡県立大学) で発表した内容に加筆・修正したものである。現地調査にご協力いただいた多くの皆様に、心から御礼申し上げたい。本研究には、25年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費：課題番号23・2747)の一部を使用した。

注

- 1) 社会関係資本の定義や分析については、三隅(2013)などを参照されたい。
- 2) バトナムは、結束型社会関係資本が「特定の互酬性を安定させ、連帯を動かしていくのに都合がよい」ものであり、橋渡し型社会関係資本は「外部資源との連繋や、情報伝播において優れている」としている(バトナム, 2006)。
- 3) イベントにはスタッフとして参加し、地域住民および地域外からのボランティアの役割を観察した。
- 4) S集落は、久木野地区を構成する4つの大字のうち、地区の中心である大字久木野の一部を構成する小字に相当する。
- 5) この地域では、日当たりのよい北側斜面が「日当(ヒアテ)」と呼ばれるのに対して、南側斜面は「日添(ヒゾエ)」と呼ばれている。
- 6) 久木野村が水俣市に合併されて以降、地区住民は水俣市と分取契約を結び、久木野分取林造林組合を組織して、現在でもスギやヒノキの林野を共同で管理している。
- 7) 養魚場ではマスとヤマメの養殖が行なわれ、それらは塩焼きや背切りとして水源亭に出品されている。
- 8) 2001年には、S集落の婦人会が全国農業協同組合中央会

から農村地域部門の地域活動部門において表彰されている。また、この集落の飲食施設については森(2006)に詳しくまとめられている。

- 9) S集落の社会組織は、かつては上組と下組に分かれていた。購買店は2つの組で各世帯がそれぞれ持ち回りで運営し、飲食施設の当番には各組から1人ずつ必ず出るなどの取り決めがなされていた。現在では人口が減り不在世帯も増えたため、かつての小組長にあたる行政協力員はS集落で1戸となっている。
- 10) 世帯3への間取りによる。
- 11) 愛林館は、振興会が水俣市から管理委託費を得て、独自事業や市以外の助成金、補助金などを利用して運営されている。また、実際の運営は、ほぼすべて館長に一任されている。「愛林館」という名称は、久木野地区の愛称で小学校の校歌にも歌われる「愛林の里」という呼称に由来している。
- 12) 沢畑氏は振興会から雇用されており、施設の管理やイベントの開催、研修の受け入れなどを幅広く担っている。愛林館の多様な活動の詳細については、沢畑(2005)を参照されたい。
- 13) 棚田百選に加え、2001年度第14回くまもと景観賞においても、「緑と水の景観賞」をS集落の棚田が受賞している。
- 14) 市内にある4つの地元学の拠点のうち3つが久木野地域に存在する。この活動では、集落が「村まるごと博物館」としてとらえられ、農業や地域の生活、郷土料理などに関する知識や技術を、地域住民の手によって地域外の人々に伝える取り組みが行なわれている。
- 15) 都市計画図は1978年撮影の空中写真をもとにして1979年に作成されたものである。
- 16) 世帯6への間取りによる。
- 17) 圃場整備が行なわれた土地は隣接集落に属しており、南側の半分はその集落の世帯が耕作している。
- 18) 世帯13は圃場整備が行なわれた土地に近接する耕地を持っていたが、今後長期的に耕作することはないと考え、整備には参加しなかった。世帯13の田の跡にはクヌギが植えられている。
- 19) 世帯11への間取りによれば、飲食施設への米の出荷は、家が上にある世帯から15kgずつ順番に行われることになっている。また、「万石」を混ぜるようになったのは1980年頃からである。
- 20) 三番目の、道路の上に位置する土地は、水が十分になかったために、石垣は積まれているものの畑として利用されていた土地である。
- 21) 世帯15は、近接する他の世帯の稲刈りが終わった後に、その耕地を通らせてもらって稲を運び出さなければならなかったという。
- 22) 前稿で検討したA集落では、耕作条件の良い耕地跡でも、耕作が放棄された後に原野化している場合が多かった。
- 23) 水源亭より上の世帯1の耕地は指定範囲に含まれていない。また、他集落に属する圃場整備の田は第1期(2000～2004年)のみ指定を受けていた。

- 24) 集落へ続く主要道路は対面通行で狭いため、観光客の自家用車は進入禁止となる。
- 25) 2005年と2006年には、沢畑氏が個人的な知人への勧誘のみを行ない、十分な人数を集めることができなかった。そのため、沢畑氏は非常勤講師としての授業での呼びかけや、熊本市内の大学生のボランティアサークルとの長期的な関係性の構築を進め、安定して30名前後のボランティアを集められるようになった。
- 26) 回収されたトーチの竹の部分は愛林館が設置している炭焼き窯へと運ばれ、炭焼き教室で使用されている。
- 27) 観察では、世帯10のM6が中心となっており、世帯1、世帯6、世帯9、世帯12の男性たちが当日の準備や翌日の片付けを進めていた。トーチの作成には世帯6のF6や世帯11のF7などが参加しており、間取りによると過去には世帯3、世帯8、世帯13のF8も参加していたとのことである。
- 28) 世帯12は自分でも多くの休耕田を有するため、「他のところまでするのは大変」と語っていた。
- 29) 久木野地区の多くの住民は沢畑氏のことを「館長」と呼んでいる。
- 30) この取り組みは「働く田助手(たすけて)」と呼ばれている。

参考文献

- 荒木一視 1992. 高齢化農村・広島県高宮町における農業維持のメカニズム. 地理学評論, 65(6), pp.460-475.
- 有蘭正一郎 1974. 耕境地帯における耕地の後退:滋賀県高島郡朽木村を例にして. 人文地理, 24, pp.164-192.
- 市川康夫 2011. 中山間農業地域における広域的地域営農の存立形態:長野県飯島町を事例に. 地理学評論, 84(4), pp.324-344.
- 神田竜也 2007. 棚田保全活動の展開とその役割——岡山県中北部の2集落を事例として——. 人文地理, 59(4), pp.332-347.
- 坂口慶治 1966. 丹後半島における廃村現象の地理学的考察. 人文地理, 26, pp.603-642.
- 沢畑亨 2005. 『森と棚田で考えた:水俣発山里のエコロジー』不知火書房.
- 篠原重則 1969. 人口激減地域における集落の変貌過程:四国山地中部と南西部の事例. 人文地理, 21, pp.453-480.
- 田林明・菊池俊夫・松井圭介編著 2011. 『日本農業の維持システム』農林統計出版.
- 堤研二 2011. 『人口減少・高齢化と生活環境——山間地域とソーシャル・キャピタルの事例に学ぶ——』九州大学出版会.
- 寺床幸雄 2009. 熊本県水俣市の限界集落における耕作放棄地の拡大とその要因. 地理学評論, 82(6), pp.588-603.
- 徳野貞雄 2014. 『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力:限界集落論を超えて』農文協.
- 中島峰広 1999. 『日本の棚田』古今書院.
- バットナム, R. 著, 柴内康文訳 2006. 『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生——』柏書房. Putnam, R. 2000. *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster.
- 福島慎太郎・吉川郷主・西前出・小林慎太郎 2011. 地域特性と地域単位に着目したソーシャル・キャピタルの形成量と地域差に関する分析——結合型・橋渡し型の信頼の地域間比較を通して——. 農村計画学会誌, 30, pp.345-350.
- 三隅一人 2013. 『社会関係資本:理論統合の挑戦』ミネルヴァ書房.
- 森千鶴子 2006. 水源の水を生かした「そうめん流し」でむらづくり. 現代農業, 2006年8月増刊, pp.56-65.
- 吉田国光 2011a. 山村における棚田維持の背景——長野県中条村大西地区を事例として——. 人文地理, 63(2), pp.149-164.
- 吉田国光 2011b. 中山間地域における農地利用の維持基盤:熊本県天草市宮地岳町を事例に. 地理空間, 4(2), pp.97-110.
- Gittell, R. and Vidal, A. 1998. *Community Organizing*. Sage.